

お知らせ掲示板



自衛官募集相談員に2名が就任

自衛官募集相談員に正野広さん(下野明)と大場洋介さん(山崎)が就任しました。任期は2年間。自衛官の仕事に興味がある方、国の安全のために仕事をした方、ぜひお気軽にご相談ください。

☎ 52-2111 (内線246)

自衛官を募集します

- ▼募集種目 自衛官候補生 (陸海空・男子)
 - ▼募集資格 18歳以上27歳未満
 - ▼募集人員 若干名
 - ▼受付締切 6月16日(金)
- ☎ 22-5057

金山活粋野菜倶楽部から部会

「旗揚げ運動」について
金山活粋野菜倶楽部から部会では農業飛散(ドリフト)を避けるために「旗揚げ運動」を行っています。収穫10日前になったらほ場に黄旗を揚げ、収穫期間中はほ場に赤旗を揚げています。金山産ミラの品質維持

のため、ご理解とご協力のほどよろしく願います。

☎ 52-2892

犬・猫の飼い方について

野良猫に餌付けをすると、個人の飼い猫と見なされ様々な責任が伴います。最後まで責任を持ってない餌付けはやめましょう。

また、何らかの事情で飼えなくなったペットの新たな飼い主を探すことも責任のひとつです。最上保健所のホームページ「犬猫電子掲示板」をご利用ください。

☎ 29-1261

危険物取扱者試験準備講習会

- ▼日時 種1 6月28日(水)
 - 種2 6月29日(木)～30日(金)
 - 種3 6月29日(木)～16時
 - 種4 6月16日(金)
 - ▼会場 最上広域消防本部
 - ▼費用 種1、500円
 - 種2、500円
 - 種3、500円
 - 種4、500円
- ☎ 22-7521

B型肝炎特別措置法相談会

- ▼日時 6月24日(土) 13時30分～16時
- ▼場所 新庄市民プラザ小ホール
- ▼内容 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による無料相談会

☎ 025-1223-1130

法定相続情報証明制度が始まりました

5月29日から始まった「法定相続情報証明制度」は、法定相続人が誰であるかを登記官が証明するものです。この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。ぜひご利用ください。

☎ 22-7528

新庄吹奏楽団 団員募集!

- ▼対象 高校生以上
 - ▼練習日時 毎週水・土曜日 19時30分～
 - ▼練習場所 新庄市民プラザ 担当小室
- ☎ 090-11061-1118

交通災害共済に加入しよう

「1日の通院でも2万円の見舞金!」
交通災害共済は、万が一交通事故に遭われ、災害を受けた場合に見舞金を差し上げ、お互いに助け合う制度です。

4000円の会費で1日の治療でも見舞金が2万円、死亡の場合は100万円が支給されます。金山町では、平成28年度に8名の方が28万円を受給しております。

7月1日から平成29年度の交通災害共済事業がスタートいたします。加入される場合は隣組長さんに申し込み下さい。また、交通事故にあった場合は、交通事故のあった日から1年以内に請求の手続きをして下さい。(後遺障害の残る場合以外は、請求できなくなります)

☎ 52-2111 (内線241)

町特別講演会について

- ▼日時 6月10日(土) 15時30分～
- ▼会場 役場 町民ホール
- ▼講演者 斎藤由香さん(北杜夫妻娘)・(斎藤喜美子さん北

フリースペースまちかどカフェ

杜夫人
斎藤茂吉氏の素顔や茂吉氏の妻である輝子氏が80歳でエベレスト、85歳でガラパゴス等、世界108か国を旅した話など

☎ 52-2111 (内線405)

女性のための全国一斉労働相談ホットライン

- ▼日時 6月12日(月)・13日(火) 10時～19時
- ▼内容 職場のパワハラ・セクハラ、マタニティハラスメント、

なくそう 山菜採りの遭難事故!

必ず守ってほしい6箇条

- ① 悪天候の日は晴れた日とは全く違う姿をみせる恐ろしい山。絶対に入山しない。
- ② 入山する地点・駐車場所・帰宅時間を家族に知らせておく。
- ③ 食糧・防寒具・白や黄色のヘルメット・マッチ・方位磁石・熊よけの鈴・携帯電話などは必ず持参する。
- ④ 単独での入山はやめる。お互いに声を掛け合い、位置を確認して行動する。
- ⑤ 目先の収穫よりも安全第一。崖や急斜面などの危険な場所は避ける。
- ⑥ 決して油断しない。自分の体力や体調にあわせて無理せず行動し早めに下山する。

もし遭難してしまったら...

- ▼むやみに歩き回らず、大木や岩陰で助けを待つ。日没後の行動は危険。
- ▼捜索のヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所で白いタオルなどを振って合図する。

「社会を明るくする運動」

—犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ—



7月は「社会を明るくする運動」強化月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くために実施するものです。金山町では保護司の方々を中心に

- ▼町内巡回(協力企業・事業主訪問)
- ▼ポスターのぼりの設置
- ▼学校訪問
- ▼防災無線による啓発活動
- ▼健康ふれあいスポーツ大会でののぼり・PR風船・チラシ・ティッシュの配布

などの活動を行っています。町民の皆様におかれましては、趣旨を御理解いただき、各活動にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。